

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年2月8日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期(自2010年10月1日至2010年12月31日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東川 清
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋S I Aビル)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間	第51期
会計期間	自2009年 4月1日 至2009年 12月31日	自2010年 4月1日 至2010年 12月31日	自2009年 10月1日 至2009年 12月31日	自2010年 10月1日 至2010年 12月31日	自2009年 4月1日 至2010年 3月31日
売上高(千円)	6,059,083	6,108,638	1,975,904	2,233,017	9,354,270
経常利益(千円)	418,896	563,741	97,918	84,243	1,109,684
四半期(当期)純利益(千円)	223,544	248,809	52,758	48,516	576,019
純資産額(千円)	-	-	7,561,484	7,999,999	7,869,090
総資産額(千円)	-	-	10,044,920	10,603,956	10,770,513
1株当たり純資産額(円)	-	-	274.81	292.49	288.86
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.14	9.17	1.92	1.79	21.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8.13	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	75.0	74.8	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	626,893	588,112	-	-	1,146,894
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	629,361	1,272,624	-	-	845,503
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	309,962	271,180	-	-	399,696
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,740,666	2,999,637	3,955,329
従業員数(名)	-	-	414	412	408

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第51期、第52期第3四半期連結累計期間、第51期第3四半期連結会計期間及び第52期第3四半期連結会計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2010年12月31日現在

従業員数（名）	412
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2010年12月31日現在

従業員数（名）	404
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員を含めて表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

サービスプロダクトの名称	当第3四半期連結会計期間 (自2010年10月1日 至2010年12月31日)	前年同四半期比(%)
システムソリューション(千円)	454,307	141.6
ネットワークソリューション(千円)	121,626	65.7
カスタマーサービス(千円)	8,305	53.3
合計(千円)	584,239	112.0

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービスプロダクトごとの金額を記載しております。

(2)受注状況

サービスプロダクトの名称	当第3四半期連結会計期間 (自2010年10月1日 至2010年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
システムソリューション	1,721,513	109.3	3,652,540	138.2
ネットワークソリューション	410,003	352.4	401,123	112.5
カスタマーサービス	279,591	94.2	756,887	97.8
合計	2,411,109	121.3	4,810,551	127.5

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービスプロダクトごとの金額を記載しております。

(3)販売実績

サービスプロダクトの名称	当第3四半期連結会計期間 (自2010年10月1日 至2010年12月31日)	前年同四半期比(%)
システムソリューション(千円)	1,608,347	124.3
ネットワークソリューション(千円)	184,622	92.1
カスタマーサービス(千円)	440,048	91.4
合計(千円)	2,233,017	113.0

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、サービスプロダクトごとの金額を記載しております。

3.当社グループでは、顧客への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があり、通常、売上が第2四半期及び第4四半期に集中する傾向があります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な輸出などを背景に企業業績にも一部改善の兆しが見られるものの、厳しい雇用環境や不安定な為替動向もあり、景気は引き続き先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、IT関連投資に前向きに取り組む企業も出てまいりましたが、一方では投資の先送りや様子見の企業も多く、未だ本格的な回復局面には至っていない状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは主力商品である金融機関向けのプロダクトを中心に積極的な営業活動を行っております。金融機関のお客様は、情報化投資に積極的に取り組みはじめており、また、リーマンショック以降投資を手控えていた外資系金融機関でも本格的な情報化投資を再開する動きが出てきております。前年同期と比較すると受注は二割超増加、売上は二桁増収となり、受注残は10億円以上積み上がっております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,233百万円（前年同期比113.0%）、営業利益は96百万円（前年同期比127.2%）、経常利益は84百万円（前年同期比86.0%）、四半期純利益は48百万円（前年同期比92.0%）となりました。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せ提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っております。参考として当第3四半期連結会計期間におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたします。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、主力商品である銀行向け債権管理システム、融資審査支援システムなどの受注が好調で、5億円にせまる大型新規案件の受注も獲得しております。サービス向け新事務ガイドラインへの対応ニーズに向けたパッケージの提供や、自治体向けの滞納整理システムや電話催告システムでも新規顧客への納入が相次いでおり、第3四半期中に事業を譲受けた教育関連システム事業も順調に立ち上がりました。また、従来の通話録音を中心としたソリューションに会話分析など新機能を搭載したコールセンターシステムでも受注が増加しているほか、ECサイト構築システムでは従来のパッケージソフトの提供だけでなく、店舗システムとの連携をカスタマイズで盛り込んだ案件を受注いたしました。その結果、受注は1,721百万円（前年同期比109.3%）、売上は1,608百万円（前年同期比124.3%）となりました。

（ネットワークソリューション）

ネットワークソリューションでは、継続して取り組んでいる大手通信キャリアの携帯電話基地局向け通信エリアの拡大と品質改善のためのソリューションにおいて追加の受注獲得が続いているほか、首都圏自治体における地理情報システムに対応したシステム基盤の公開入札案件を受注いたしました。また、大手企業を中心にITインフラの見直しなどに対応した受注も増加しており、受注は410百万円（前年同期比352.4%）、売上は184百万円（前年同期比92.1%）となりました。

(カスタマーサービス)

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しており、受注は279百万円（前年同期比94.2%）、売上は440百万円（前年同期比91.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,999百万円となり第2四半期連結会計期間末より1,038百万円減少しました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は132百万円（前年同期は181百万円の増加）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加162百万円、減価償却費139百万円、税金等調整前四半期純利益97百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加282百万円、たな卸資産の増加177百万円、法人税等の支払額121百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は904百万円（前年同期比173.4%）となりました。主な増加要因は定期預金の払戻しによる収入450百万円、有価証券の売却による収入299百万円であり、主な減少要因は有価証券の取得による支出1,499百万円、無形固定資産の取得による支出102百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は1百万円（前年同期比111.2%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については以下のとおりです。

2010年6月18日開催の定時株主総会終了後の取締役会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、以下の要領により当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について決議いたしました。

1. 本プランを必要とする理由

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足る時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして本プランの導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの延長を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

本プランの要領は以下のとおりであります。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

本プランの発動手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求め、第三者委員会が当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を定めています。

また、当社取締役会は、敵対的性質が存する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当てと第三者委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合（詳細につきましては当社ホームページ（<http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）以下同じ。）をご参照ください。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっていますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断につきましては、当社取締役会が行います。ただし、その恣意的判断を排除するため、第三者委員会細則（概要につきましては当社ホームページをご参照ください。）に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会の勧告を最大限に尊重して判断を行うものとします。

本新株予約権の当社による取得

本プランに従って、本新株予約権無償割当てが実施された場合には、当社による買付者等以外の株主の皆様からの本新株予約権取得と当社普通株式の交付により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合が実施前と比較して希釈化される可能性があります。

(2) 本プランの発動にかかる手続

対象となる買付等

本プランにおいては、以下に該当する買付等がなされたときに、その対象となります。

当社の株券等の所有者、公開買付者または当該所有者かつ公開買付者である者であって、

- (a) 当該所有者が保有する当社の株券等および当該所有者の共同所有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計

- (b) 当該公開買付者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計

- (c) 当該所有者かつ公開買付者である者が保有しもしくは保有することとなる当社の株券等および当該所有者かつ公開買付者である者の共同所有者ならびに当該所有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計

のいずれかが、20%を超える者による買付等、または超えると当社取締役会が認める者による買付等

買付者等に対する情報提供の要求

上記に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付の実行に先立ち、当社に対して別途定める、買付者等の買付内容の検討に必要な情報（詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。以下「本必要情報」といいます。）を含む買付提案を記載した書面（以下「買付提案書」といいます。）を提出していただきます。

第三者委員会は、当該買付提案書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自らまたは当社取締役会を通して本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者においては、当該期限までに本必要情報を追加的に提出していただきます。

なお、第三者委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付を開始したものと認められる場合には、引き続き買付提案書および本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記に記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権無償割当ての実施を勧告します。

第三者委員会の検討手続

第三者委員会は、買付者等から提出された買付提案書ならびに第三者委員会が追加提出を求めた本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、第三者委員会が定める期間内に買付者等の買付内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他第三者委員会が適宜必要と認める情報・資料を提示するよう要求することができます。

第三者委員会は、買付者等から最初に情報・資料を受領した後、原則として対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式の買付の場合は60日以内、またはその他の方法による買付提案の場合には90日以内（以下「第三者委員会検討期間」といいます。）で、買付者等の買付内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

また、第三者委員会は、必要があれば当社代表取締役等を通じて、当該買付者等と交渉することなどにより、当該買収提案が当社の利益のために改善されるよう努め、中立・公平な観点から慎重に検討を行います。

更に、第三者委員会は、上記の検討手続を経て、第三者委員会細則（概要につきましては当社ホームページをご参照ください。）の判断基準に従い、当該買付提案が濫用的買収に該当するか否かおよび当該買付者等が敵対的性質が存する者であるか否かを審議・決議し、第三者委員会検討期間内に当社取締役会に勧告します。

新株予約権無償割当ての内容

対抗措置としての新株予約権無償割当ての内容は、当社ホームページ「本プランに係る新株予約権無償割当て要綱」に記載のとおりです。

(3) 対抗措置発動後の中止について

本新株予約権無償割当ての停止条件が成就した後、割当対象株主が確定する日までの間に、買付者の買付行為の中止または買付内容の変更等がなされたことにより、当該買付者に敵対的性質が存しないと当社取締役会が認めるに至った場合には、当社取締役会は本新株予約権無償割当ての決議を取り消し、対抗措置の発動を中止することができるものとします。

3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主および投資家の方々の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

(2) 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の方々の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2011年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2011年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて株主の方々の意思を表明していただきたく存じます。

6. その他

本新株予約権の割当方法、名義書換方法、当社による新株予約権の取得方法等の詳細につきましては、本新株予約権無償割当ての割当期日の決定が行われた後、株主の皆様に対して公告または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、31百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2010年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2011年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、2011年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、つぎのとおりであります。

《第6回発行分》 2009年6月19日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (2010年12月31日)
新株予約権の数(個)	14,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413
新株予約権の行使期間	自 2011年6月20日 至 2016年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2011年6月20日～2012年6月19日権利行使分 発行価格 504 資本組入額 252 2012年6月20日～2013年6月19日権利行使分 発行価格 513 資本組入額 257 2013年6月20日～2014年6月19日権利行使分 発行価格 563 資本組入額 282 2014年6月20日～2015年6月19日権利行使分 発行価格 567 資本組入額 284 2015年6月20日～2016年6月19日権利行使分 発行価格 574 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ・新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

《第7回発行分》2010年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (2010年12月31日)																														
新株予約権の数(個)	16,000																														
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)																															
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																														
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600,000																														
新株予約権の行使時の払込金額(円)	316																														
新株予約権の行使期間	自 2012年7月16日 至 2017年7月15日																														
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table border="0"> <tr> <td>2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>213</td> </tr> </table>	2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分	発行価格	379		資本組入額	190	2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分	発行価格	381		資本組入額	191	2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分	発行価格	404		資本組入額	202	2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分	発行価格	419		資本組入額	210	2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分	発行価格	425		資本組入額	213
2012年7月16日～2013年7月15日権利行使分	発行価格	379																													
	資本組入額	190																													
2013年7月16日～2014年7月15日権利行使分	発行価格	381																													
	資本組入額	191																													
2014年7月16日～2015年7月15日権利行使分	発行価格	404																													
	資本組入額	202																													
2015年7月16日～2016年7月15日権利行使分	発行価格	419																													
	資本組入額	210																													
2016年7月16日～2017年7月15日権利行使分	発行価格	425																													
	資本組入額	213																													
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ・新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間(以降、その翌日から1年経過する日までの各期間)において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。 																														
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。																														
代用払込みに関する事項																															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項																															

(注)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2010年10月1日～ 2010年12月31日		29,430		1,124,669		1,221,189

（６）【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2010年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2010年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,301,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,126,600	271,266	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	29,430,000	-	-
総株主の議決権	-	271,266	-

【自己株式等】

2010年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番町2番地	2,301,300	-	2,301,300	7.82
計	-	2,301,300	-	2,301,300	7.82

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2010年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	347	338	320	322	303	282	272	265	287
最低(円)	316	285	287	289	280	260	228	230	252

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	事業本部長 兼CTIシステム事業部長	取締役 常務執行役員	事業本部長	大枝 博隆	2010年10月1日
取締役 執行役員	事業本部 事業統括部 シニアスペシャリスト	取締役 執行役員	ネットワーク ソリューション 事業部長	宮川 基	2010年10月1日
取締役 執行役員	事業本部 事業統括部 シニアスペシャリスト	取締役 執行役員	CTIシステム 事業部長	神谷 和美	2010年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（2009年10月1日から2009年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（2010年10月1日から2010年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（2009年10月1日から2009年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（2009年4月1日から2009年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（2010年10月1日から2010年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2010年4月1日から2010年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,551,044	1,957,010
受取手形及び売掛金	³ 1,520,470	1,986,900
有価証券	3,048,300	2,848,116
たな卸資産	¹ 666,516	¹ 227,396
その他	406,379	373,865
貸倒引当金	344	299
流動資産合計	7,192,367	7,392,990
固定資産		
有形固定資産	² 762,272	² 819,607
無形固定資産	871,745	830,691
投資その他の資産		
投資有価証券	1,074,190	1,066,175
その他	703,536	661,334
貸倒引当金	155	285
投資その他の資産合計	1,777,571	1,727,225
固定資産合計	3,411,589	3,377,523
資産合計	10,603,956	10,770,513
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,003,108	958,437
未払法人税等	64,339	341,976
賞与引当金	197,800	382,000
その他	778,122	659,337
流動負債合計	2,043,369	2,341,751
固定負債		
退職給付引当金	295,526	293,418
役員退職慰労引当金	14,988	13,863
その他	250,073	252,389
固定負債合計	560,587	559,671
負債合計	2,603,957	2,901,422

	当第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2010年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	6,445,907	6,468,384
自己株式	900,696	900,670
株主資本合計	7,891,069	7,913,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,990	77,892
繰延ヘッジ損益	142	659
評価・換算差額等合計	43,847	77,232
新株予約権	55,861	19,581
少数株主持分	9,221	13,169
純資産合計	7,999,999	7,869,090
負債純資産合計	10,603,956	10,770,513

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2009年4月1日 至2009年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日)
売上高	6,059,083	6,108,638
売上原価	3,727,507	3,604,283
売上総利益	2,331,575	2,504,354
販売費及び一般管理費	1,883,439	1,969,272
営業利益	448,136	535,081
営業外収益		
受取利息	10,573	4,856
受取配当金	10,731	10,662
契約中途解除益	16,999	-
和解清算益	32,044	-
持分法による投資利益	-	14,530
その他	11,431	11,693
営業外収益合計	81,780	41,742
営業外費用		
支払利息	92	50
投資有価証券評価損	57,003	-
持分法による投資損失	43,531	-
固定資産除却損	3,076	3,921
支払補償費	-	5,287
コミットメントフィー	-	3,753
その他	7,315	69
営業外費用合計	111,020	13,083
経常利益	418,896	563,741
特別損失		
投資有価証券評価損	-	148,691
特別損失合計	-	148,691
税金等調整前四半期純利益	418,896	415,049
法人税等	199,565	170,189
少数株主損益調整前四半期純利益	-	244,860
少数株主損失()	4,213	3,948
四半期純利益	223,544	248,809

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月1日 至 2010年12月31日)
売上高	1,975,904	2,233,017
売上原価	1,266,008	1,413,212
売上総利益	709,896	819,805
販売費及び一般管理費	634,202	723,533
営業利益	75,693	96,271
営業外収益		
受取利息	1,628	1,369
受取配当金	4,859	4,672
和解清算益	32,044	-
その他	2,990	3,899
営業外収益合計	41,522	9,940
営業外費用		
支払利息	27	16
投資有価証券評価損	4,841	-
持分法による投資損失	11,190	19,620
固定資産除却損	299	992
その他	2,938	1,339
営業外費用合計	19,298	21,969
経常利益	97,918	84,243
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	14,651
特別利益合計	-	14,651
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,758
特別損失合計	-	1,758
税金等調整前四半期純利益	97,918	97,136
法人税等	45,042	50,446
少数株主損益調整前四半期純利益	-	46,689
少数株主利益又は少数株主損失()	116	1,826
四半期純利益	52,758	48,516

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	418,896	415,049
減価償却費	282,851	383,920
賞与引当金の増減額(は減少)	218,200	184,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,033	2,107
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,438	1,125
長期未払金の増減額(は減少)	38,621	1,413
株式報酬費用	-	36,279
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	86
受取利息及び受取配当金	21,304	15,518
支払利息	92	50
為替差損益(は益)	538	-
持分法による投資損益(は益)	43,531	14,530
投資有価証券評価損益(は益)	57,003	148,691
固定資産除却損	3,076	3,921
支払補償費	-	5,287
契約中途解除損益(は益)	16,999	-
売上債権の増減額(は増加)	1,854,677	447,511
たな卸資産の増減額(は増加)	202,388	439,120
仕入債務の増減額(は減少)	1,058,542	44,670
その他	119,326	191,006
小計	1,239,389	1,024,753
利息及び配当金の受取額	21,874	15,976
利息の支払額	92	50
法人税等の支払額	634,277	452,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	626,893	588,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	550,000	-
定期預金の払戻による収入	500,000	450,000
有価証券の取得による支出	699,288	1,899,098
有価証券の売却による収入	498,708	699,465
有形固定資産の取得による支出	60,719	82,794
無形固定資産の取得による支出	317,287	379,065
投資有価証券の取得による支出	-	23,028
会員権の取得による支出	17,776	-
保険積立金の積立による支出	-	52,751
その他	17,000	14,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	629,361	1,272,624

	前第3四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	177,134	25
自己株式の処分による収入	142,857	-
配当金の支払額	274,854	270,385
リース債務の返済による支出	830	769
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,962	271,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	538	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	312,969	955,692
現金及び現金同等物の期首残高	4,053,635	3,955,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,740,666	2,999,637

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) たな卸資産の評価方法の変更 当社の商品・貯蔵品については、従来、総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっていましたが、第1四半期連結会計期間より基幹システムの見直しを行い、適時的に払出原価の算出を行うことにより、より迅速に期間損益を算定することを目的として、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しました。 なお、これによる売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントフィー」は4,587千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「株式報酬費用」は11,189千円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の積立による支出」は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「保険積立金の積立による支出」は、351千円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間
(自 2010年10月1日
至 2010年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は828,666千円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	経営環境の著しい変化が生じておらず、一時差異の発生状況について前連結会計年度から大幅な変動がないため、前連結会計年度末の検討において使用した業績予想やタックスプランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日)	前連結会計年度末 (2010年3月31日)																										
<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">251,987千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">392,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">22,202千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、1,805,160千円であります。</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末日残高より除かれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">428千円</td> </tr> </table> <p>4 コミットメントライン（特定融資枠契約） 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	251,987千円	仕掛品	392,326千円	貯蔵品	22,202千円	受取手形	428千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差額	2,000,000千円	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">58,695千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">150,684千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">18,017千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、1,810,105千円であります。</p> <p>4 コミットメントライン（特定融資枠契約） 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	58,695千円	仕掛品	150,684千円	貯蔵品	18,017千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差額	2,000,000千円
商品	251,987千円																										
仕掛品	392,326千円																										
貯蔵品	22,202千円																										
受取手形	428千円																										
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																										
借入実行残高	- 千円																										
差額	2,000,000千円																										
商品	58,695千円																										
仕掛品	150,684千円																										
貯蔵品	18,017千円																										
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																										
借入実行残高	- 千円																										
差額	2,000,000千円																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 794,924千円	給料手当 709,810千円
賞与引当金繰入額 96,498千円	賞与引当金繰入額 115,328千円
退職給付費用 66,340千円	退職給付費用 58,771千円
役員退職慰労引当金繰入額 1,438千円	役員退職慰労引当金繰入額 1,125千円

前第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月1日 至 2010年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 254,452千円	給料手当 197,275千円
賞与引当金繰入額 96,498千円	賞与引当金繰入額 115,328千円
退職給付費用 20,890千円	退職給付費用 22,140千円
役員退職慰労引当金繰入額 375千円	役員退職慰労引当金繰入額 375千円
2 当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月及び3月に集中する傾向があるため、通常、第3四半期連結会計期間においては、売上高、営業利益等が、他の四半期連結会計期間に比べ、少なくなります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2009年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2010年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,642,655千円	現金及び預金勘定 1,551,044千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金) 100,000千円	投資その他の資産のその他 (長期性預金) 100,000千円
有価証券勘定 3,047,837千円	有価証券勘定 3,048,300千円
計 4,790,492千円	計 4,699,344千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 550,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 499,826千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,599,707千円
現金及び現金同等物 3,740,666千円	現金及び現金同等物 2,999,637千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(2010年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2010年4月1日至2010年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,430千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,301千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 55,861千円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年4月30日 取締役会	普通株式	271,287	10.0	2010年3月31日	2010年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自2009年10月1日至2009年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自2009年4月1日至2009年12月31日)

当社グループは、システムインテグレーターとして、同一セグメントに属するソフトウェアの開発、コンピュータ及び関連商品のコンサルティングから保守・運用管理に至る事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自2009年10月1日至2009年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自2009年4月1日至2009年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自2009年10月1日至2009年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自2009年4月1日至2009年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載の対象から除いているため、当第3四半期連結会計期間末において注記すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自2010年10月1日至2010年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	3,383千円
販売費及び一般管理費	10,644千円

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (2010年12月31日)		前連結会計年度末 (2010年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	292.49円	1 株当たり純資産額	288.86円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	8.14円	1 株当たり四半期純利益金額	9.17円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	8.13円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	223,544	248,809
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	223,544	248,809
期中平均株式数 (千株)	27,466	27,128
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	18	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 6 回新株予約権 なお、概要は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第 7 回新株予約権 同左

前第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月1日 至 2010年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月1日 至 2010年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	52,758	48,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,758	48,516
期中平均株式数(千株)	27,428	27,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 第6回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高において、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 佐千世 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 佐千世 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。